議会だより てしお

No.171
令和2年11月25日発行
北海道
天塩町議会

第三回定例会

令和元年度決算を認定
2つの特別委員会を設置

一般質問 6名が町の考えを問う

石山	天塩港の整備と活用は
国奥	合同墓の設置を
山本	産廃処分場の方向性は
渡辺	道の駅の活性化を
横山	専決処分の事前協議を
遠藤	専門職員の確保対策は

まちのこえ 天塩高校生

啓徳小学校・雄信内保育所「合同文化祭」

認定しました

決算審査特別委員会
9月14日

令和2年第3回定例会において、令和元年度一般会計ほか各特別会計決算認定が提案されました。これに伴い、特別委員会に付託し審査を行うとし、9月14日に「令和元年度決算審査特別委員会」を設置、正副委員長の互選後、質疑を行ったのち、採決を行い、全ての会計を「認定すべきも

- 議会費　6,179万4千円
  議会運営に要するお金
- 総務費　9億756万1千円
  庁舎管理や人件費、企画や財政などに要するお金
- 民生費　6億6,885万円
  高齢者や子供などの福祉に要するお金
- 衛生費　6億4,703万9千円
  予防接種などの保健衛生やごみ処理などに要するお金
- 労働費　122万円3千円
  失業者や冬期の就労対策などに要するお金
- 農林水産業費　2億7,207万9千円
  農業や林業、水産業の振興に要するお金
- 商工費　1億9,900万9千円
  商工業や観光事業などに要するお金
- 土木費　5億7,670万2千円
  道路や河川、港湾や住宅などの維持や改良に要するお金
- 消防費　1億8,320万5千円
  消防や防災に要するお金
- 教育費　3億4,556万9千円
  学校や生涯学習など教育関係に要するお金
- 返済金（公債費）　5億7,831万1千円
  町の借金の返済に充てたお金

一般会計　支出（歳出）
44億4,134万2千円

令和元年度各会計収支（歳入・歳出）一覧　※カッコ内は前年比

会計名		収入（歳入）	支出（歳出）	差引
一般会計		45億3,190万円【29.6%減】	44億4,134万円【29.0%減】	9,056万円
特別会計	国民健康保険事業	4億6,400万円【 6.0%減】	4億4,011万円【 4.4%減】	2,389万円
	病院事業（収益）	7億 416万円【 0.9%増】	7億 416万円【 0.9%増】	0円
	病院事業（資本）	8,835万円【14.5%減】	8,835万円【14.5%増】	0円
	水道事業	5億4,902万円【38.8%減】	5億4,112万円【39.4%減】	790万円
	下水道事業	2億2,550万円【 2.5%減】	2億2,395万円【 2.3%減】	155万円
	介護保険事業	3億3,332万円【 5.3%増】	3億1,498万円【 5.9%増】	1,834万円
	介護保険サービス事業	6,265万円【17.7%増】	6,120万円【18.3%増】	145万円
	後期高齢者医療	4,368万円【 8.5%減】	4,326万円【 8.9%減】	42万円
	町民保養センター事業	5,505万円【38.7%減】	5,405万円【39.1%減】	100万円
全会計合計		70億5,763万円【19.9%減】	69億1,252万円【24.0%減】	1億4,511万円

令和元年度

各会計の決算を

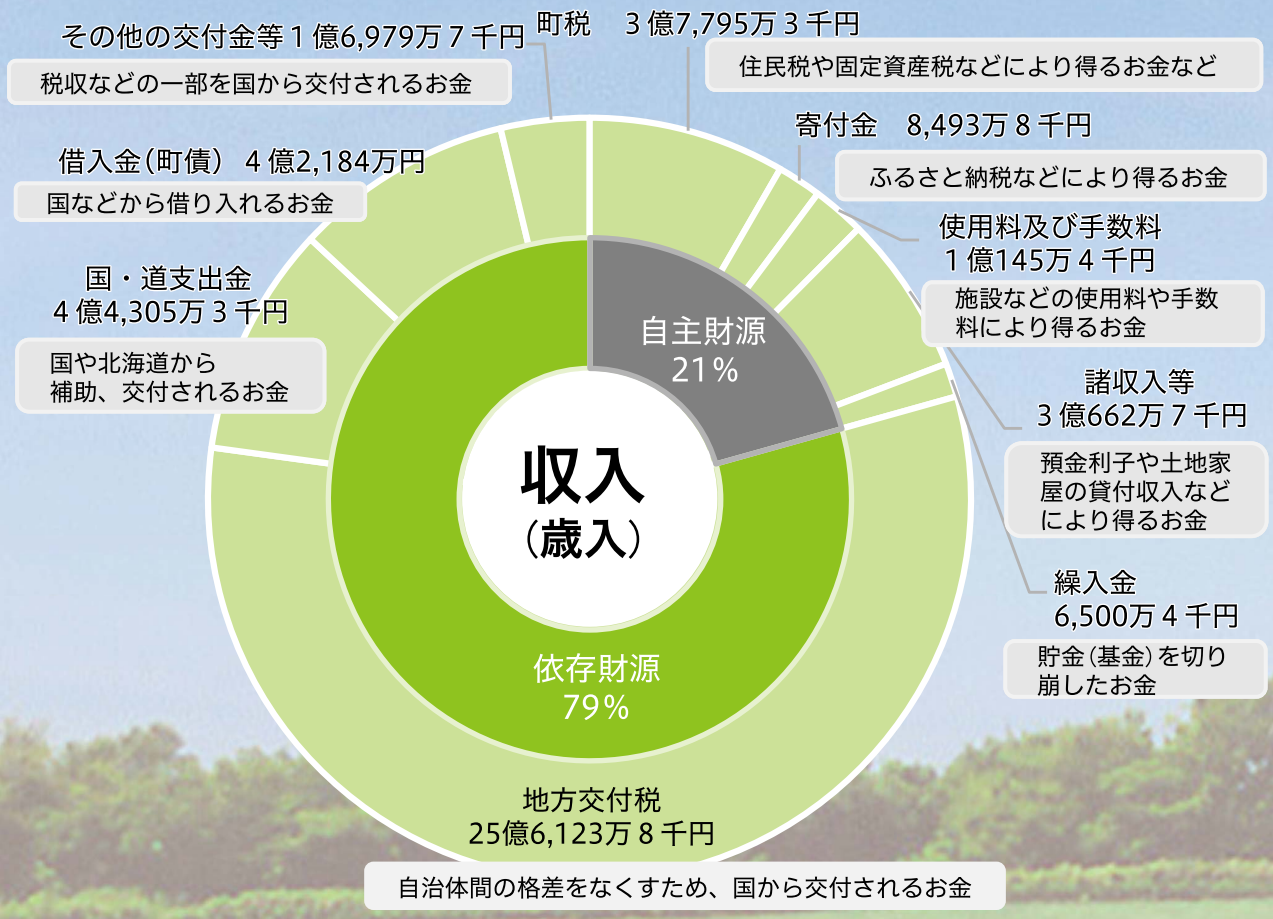

一般会計　収入（歳入）

45億3,190万 4 千円

貯金（基金）残高の推移（財政調整基金）

平成27年度	9 億7,794万円
平成28年度	10億2,533万円
平成29年度	7 億5,583万円
平成30年度	6 億3,696万円
令和元年度	6 億7,697万円

借入金（地方債）残高の推移（一般会計）

平成27年度	47億2,756万円
平成28年度	44億1,820万円
平成29年度	43億3,858万円
平成30年度	43億3,701万円
令和元年度	42億412万円

第3回定例会

9月14日～15日

補正予算ピックアップ

○雄信内・農村地区に光回線環境を整備

○新型コロナ対策事業を追加

各事業で7億6800万円追加

補正予算

●一般会計

歳入歳出について、7億6800万円を追加し総額を57億8100万円としました。

歳出

雄信内・農村地区光ファイバー整備	5億4,670万円
新型コロナウィルス感染症対策事業	1億1,396万円
内訳	
温泉ポンプ改修事業	3,338万円
農産物加工施設整備	3,000万円
中央公民会館改修工事	1,800万円
夕映運営維持継続支援金	1,000万円
救急資機材等整備	654万円
防災倉庫整備	600万円
道の駅レストラン改修工事	520万円
感染症対策物品購入など	484万円
病院特別会計繰出金	8,000万円
その他経費	2,734万円

質疑要旨

商品加工のエキスパートを

横山　加工施設は、町民のやりたいことと合致しなければならないので、出口をしっかり見て整備していただきたい。

施設整備後の管理や、ふるさと納税の返礼品を加工できるようなエキスパートを地域おこし協力隊として求めてはどうか。

副町長　どうあれば使い勝手がいいかを含め、いろいろな方から話を伺いながらどのような備品が必要か検討しています。管理についてもプロフェッショナルという観点からみた時にそういった人が必要だと考えています。

▲旧家畜診療所を改修整備

夕映運営維持支援金の上限は

山本　夕映の指定管理者への支援額が以前の全員協議会では2千万円と示されていたが今回なぜ1千万円に減額したのか。

副町長　支援金は指定管理者からコロナ禍による宿泊者数や入浴者数の減少から3千万円の減収が推計され、そのうち2千万円を支援してほしいと要望がありました。それを受けて全員協議会で2千万円を支援したいと相談させていただきましたが、その後実績で算定するとして1千万円で今回予算計上しました。

草刈　コロナ禍のため支援は理解できるが、今後も経営が苦しいと要望された場合に今の考え方では追加がやむなしになるのでないか。

　今後町は支援金の上限を持たないといけないと考えるがどうか。

町長　ご指摘についてごもっともだと思います。今回の支援でも町だけではなく、監査委員の目で売上などを随時監査し、その結果を皆さんにお知らせします。

　全員協議会での2千万円は支援金の上限だと理解しており、撤退を恐れていくのはいかがなものかと考えます。

　今回の経営支援は国の新型コロナ対策交付金で対応可能であるという中で提案させていただきましたので、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業一覧（第二次計画事業）

補正：今回の議会で提出された補正予算
専決：専決処分された補正予算（８月７日、８月24 日処分）

感染拡大防止フェーズ事業

No.	事業名	事業概要	補正・専決
1	公共施設等感染症予防事業	公共施設の消毒清掃や感染症対策物品の追加（第一次事業を拡充）	補正（一部は専決）
2	空気環境調整・相談体制整備事業	役場の集団感染を予防するためパーテーション設備を整備	専決
3	リモート面会体制構築事業	感染症のまん延等による面会制限時にリモートで面会できるようタブレットを整備	専決
4	待合空間安全・安心確保事業	町立病院の発熱外来整備に関する設備等の増額（第一次事業を拡充）	専決

業務維持継続・経済対策フェーズ事業

No.	事業名	事業概要	補正・専決
1	情報交流センター感染症対策事業	道の駅てしおの感染症予防策を図るためレストラン座席を改修、物販スペースへ可動式フェンスを設置	補正
2	自治体ワークスタイル改革事業	感染症まん延時でも業務を維持できるようテレワークやペーパーレスへの環境を整備	専決
3	マイナンバーカード普及促進事業	マイナンバーカード普及のため証明写真料を補助し行政ポイントを付与	専決
4	電子図書館パワーアップ事業	自宅における学習ニーズを充たすため、電子図書館の蔵書充実や図書管理システムを導入	専決
5	感染症対策救急・防災資機材等整備事業	避難所における感染症拡大防止、感染症患者を搬送する救急体制強化のための資機材や設備を整備	補正（一部は専決）
6	公共施設無線環境整備事業	災害時での通信確保のため公共施設へ無線通信環境を整備	専決
7	環境イノベーション促進事業	消費電力削減による環境イノベーションの促進のため温泉施設の揚湯ポンプ設備を高効率化する改修	補正
8	スクールICT環境整備事業	啓徳小学校での校内Wi-Fi環境を整備	補正
9	持続的学習環境整備事業	感染症まん延等による子どもたちの影響を最小限にするため各学校の運営環境を整備	専決
10	健康づくり・運動習慣支援事業	トレーニング機器の感染症対策と機器の整備、オンライン運動教室体制を整備	専決
11	地域資源開発交流施設整備事業	地域農水産物を活用した特産品開発のための加工場を整備	補正
12	スマート農業促進整備事業	農業者の労働力軽減とスマート農業の実施のため公共農場の営農飲雑用水施設と監視カメラを整備	補正
13	生活インフラ維持継続支援金給付事業	公共浴場の側面を備える生活インフラであるてしお温泉夕映の指定管理者へ支援金を給付	補正

感染対策事業ロードマップ

専決

○各会計補正予算

一般会計2本、病院事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計（サービス勘定）で新型コロナウイルス感染症対策事業などを行うための補正予算を専決

（8月7日処分）

一般会計
病院事業会計

（8月24日処分）

一般会計
国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）

【関連記事】
12ページ
一般質問（横山敦議員）
「専決処分の事前協議を」

行政報告

○温泉揚湯ポンプの復旧工事

（主なもの）

5月中旬より約1ヵ月ポンプの故障で水道水による運営となり、厳しいご指摘も受けながら、仮設ポンプにより復旧しました。オープン以降ポンプのトラブルが絶えなかったため業者を変更し、まもなく本格復旧工事にかかる見込みです。大変ご迷惑をかけたことをお詫び申し上げます。

▲本格復旧中のてしお温泉夕映

○町内全域への光ファイバー整備

公設民営方式の整備において、協議会が設立され天塩町も加盟しました。仮申し込みは雄信内地区や農家の方々から127世帯いただいています。在宅勤務や教育のICT環境実現などの基盤となる通信インフラの整備をしていきます。

○新型コロナウイルス感染症対策の取組

特別定額給付金は給付率99・9％、地域活性化のためのプレミアム商品券は8月2日完売しました。国の臨時交付金では17事業を作成し町民を第一とした町政を進めていきたいです。

コロナ禍により各種事業の縮小や中止で不自由をおかけしていますが、引き続き新北海道スタイルの実践の徹底をお願いします。

その他

○情報交流センター「道の駅てしお」設置及び管理条例の改正

（主なもの）

旧ギャラリースペースのテスト販売が今年度で終了、来年度からのテナント貸付公募の実施に伴う貸付料などの改正

情報交流センター「道の駅てしお」使用料

テナント種別	新		旧	
レストランスペース	月	29,300円	月	33,700円
物販スペース	月	13,900円	設定なし	
自動販売機スペース（1か所）	月	1,100円	設定なし	

※月の中途に係る算定は日割り計算による

○教育委員の任命

佐久間勇次氏（海岸通2）の任命に同意

○固定資産評価委員の選任

髙橋泰史氏（南町）の選任に同意

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

令和3年度の地方税の対策や税制改正に向け財源の確保を国に求める意見書案を採択、提出した。

○国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書

国土の根幹をなす道路の整備推進や管理の充実・強化を図ることを国に求める意見書案を採択、提出した。

おめでとうございます。

自治功労者表彰

石山直継議員が町議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、北海道議長会から表彰され、菊地議長から表彰状の伝達が行われました。

2つの特別委員会が設置されました

（仮称）ひと・まち交流施設計画に関する特別委員会

目的

今後の公共施設のあり方に関する調査

構成

委員長　横山　敦
副委員長　国奥　強
委員　議長を除く全員

質疑要旨

渡辺

行政サイドから基本的な計画が出るまで常任委員会で議論を重ねるべきと考える。
特別委員会設置に至った理由は。

横山

常任委員会でこれだけ大きな問題を取り扱えないので全議員で構成する特別委員会で町民の意見を聞きながら進めるためです。

討論要旨

遠藤（反対）

議会の意思がまとめきれないのではないかと感じ、この状況では問題がわからず議会の権威を失墜させる恐れがある。さらに行政の混乱を招きかねないため反対します。

天塩町町民保養センターに関する調査特別委員会

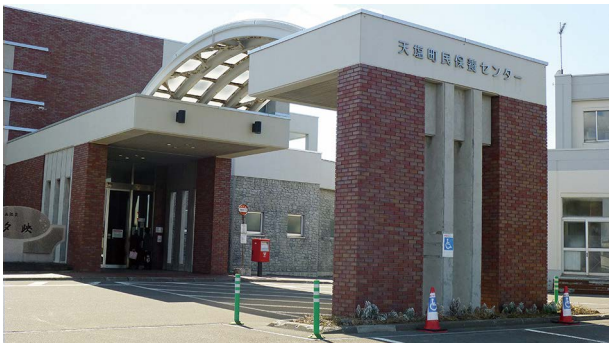

目的

天塩町町民保養センターの有効活用や温泉部分の修繕計画などの調査

構成

委員長　山本　春光
副委員長　横山　敦
委員　議長を除く全員

質疑要旨

渡辺

修繕計画には予算が伴ってくるが、理事者からは何も提出されていない。
今は常任委員会でいいのではないか。

山本

委員会で議論した際に夕映について全体の改修や20年30年先のことを委員会で考えるのは重過ぎるため、全議員で議論すべきと考えています。

討論要旨

渡辺（反対）

提出された内容では本来の特別委員会の目的を達成できないと判断し反対します。

議案に対する各議員の賛否

番　号	事　件　名 ／ 議員名（議席順）	国奥 強	山本 春光	遠藤 功	渡辺 修勝	石山 直継	後藤 忍	草刈 幸男	横山 敦	菊地 敏	議決結果
発議第１号	（仮称）ひと・まち交流施設計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任	○	○	●	●	○	○	○	○	議長	原案可決
発議第２号	天塩町町民保養センターに関する調査特別委員会の設置及び委員の選任	○	○	●	●	○	○	○	○	議長	原案可決

※○は賛成、●は反対、「議長」は議長のため採決に加わらない。

一般質問

天塩港の整備と活用は

石山直継 議員

町長 ポートセールスを進めたい

整備事業の進捗は

①天塩港は地方港湾であるが、重要港湾との区別は。
②港湾整備事業の経過年数は。
③整備事業にこれまでいくら負担したのか。
④現在入港している船舶や積載貨物の重量は。
⑤今後の整備計画は。
⑥開発局と漁業関係者との協議の内容は。
⑦しゅんせつ工事の周期や工事額、工期、町の負担額は。

町長

①重要港湾は海上輸送網の拠点となる港湾であり、石狩湾新港などがあります。地方港湾は重要港湾以外の港湾です。
②昭和55年の西防波堤の着工をはじめとし、今年度で40年になります。
③総事業費226億6千万円で、町負担額は37億1千万円です。
④2隻あり、1隻目は総トン数446トンで積載重量が1290トン、2隻目は総トン数499トンで積載重量が1450トンです。
⑤西外防波堤の延伸や導流堤の改良、航路しゅんせつ、防砂堤の新設を、総事業費81億3852万円で、町負担分は12億2077万8千円です。令和15年度完成を計画しています。
⑥11月頃に天塩港湾利用者会議を開催し、施設の老朽化対策のほか、船舶の安全航行の確保、工事の内容などを協議しています。
⑦毎年決まった予算の中で行っており、進捗としては数字で表すことが難しいです。令和2年度は事業費4億2千万円で町負担額は6300万円、予定工期は7月29日から3月26日です。

▲航路確保のためのしゅんせつ

利用しやすい天塩港へ

①天塩港は総トン数何トンまでの船が利用できるのか。また現在の水深は。
②先日、船が天塩港に入った際に担当に給水口はどこに何か所あるか聞いたところ分かりませんと言われた。今後は目印や担当への指導をしていただきたいがどうか。
③港湾審議会の委員をやっているが会議が開催されていない。どのような時に開催されるのか。
④天塩港は今後においても利用しやすい港湾にすべきと考える。今後は風車の建て替えがあることから、行政も港のセールスに動いてもよいと思うが町長の考えは。

町長

①現在の水深は5.5mであり、この水深に対応する船が利用できます。
②非常に残念な話であり、最低限の船舶利用者に対する利便の供給はしなければならないと考えています。
③最低年1回は現状どうなっているのか話し合いを持つべきであり大変申し訳なく思っています。港湾審議会の中で将来の構想の話ができるよう今後とも十分対応していきたいと考えています。
④港湾使用料は令和元年度で13607万6606円いただいており、9割程度は海運関係です。
　貨物量や資源事業量の確保の中で港湾の今後の拡大、あるいは大型船の入出港を含めて議論し、港湾管理者としてあるレベルのポートセールスを進めていきたいです。

建設課長

②給水栓は2か所あり砂の積み下ろし場付近に中央給水栓、管理棟の付近に南給水栓があります。今後は給水施設の表示をするようにしていきます。
③港湾区域の変更や港湾施設の建設および改良計画に関するもの、町長が認めるときに審議会を開きます。現在は継続事業をされているので、審議会を開いていない状況です。

▲船舶への給水施設

国奥　強　議員

合同墓の設置を

町長

地元寺院や関係者と協議

霊園の管理状況は

天塩霊園と雄信内霊園について6点伺う。
①設置年と区画数は。
②利用区画数は。
③何年も管理されず放置状態の墓はあるか。今後の墓の管理はどうしていくのか。
④霊園を墓地公園として訪れやすい環境づくりを行う考えは。
⑤墓じまいをした例はあるか。
⑥旧火葬場の今後の活用は。

町長

①天塩霊園は昭和51年から平成14年度に造成され、区画数は280区画です。雄信内霊園は平成3年度に造成され、区画数は39区画です。
②天塩霊園は150区画、雄信内霊園は27区画です。
③④管理状況の把握ができていない状況です。公園機能を兼ねることは進めにくい面もありますが、今後は最低限のサービスを提供できるよう管理人や職員の巡回を含め十分対応したいです。
⑤天塩霊園は3件あり、うち1件は再貸付を、残り2件は未利用となっています。雄信内霊園はありません。
⑥今年度に行うダイオキシン検査の状況がわかり次第、解体工事の設計や時期をまとめ、次の方向を出していきたいです。

▲検査が進む旧火葬場

天塩霊園の利用推移

年度	平成27	28	29	30	令和元
利用数	156	155	151	151	150
利用率	56%	55%	54%	54%	54%

公営の合同墓を

①現状利用されているのは天塩霊園で約54％、雄信内霊園で69％であるが、町としてそれぞれの未利用区画に対しどのような対策を立てているのか。
②近年急激な人口減少と少子高齢化・核家族化が進み墓じまいに踏み切る人が増えている。
　昨年、総務文教常任委員会で猿払村と富良野市の合同墓を調査し、墓を継承する人がいないことや遠方であること、子どもに負担をかけたくないことなどから、自分たちの墓をどうするかという問題に直面していることがわかった。
　ひとつの選択肢として公営による合葬式合同墓を設置する必要があると考える。
　合同墓の設置について住民ニーズを把握するためのアンケート調査や、寺院や関係者との意見交換など設置に向けた対策について町長の考えは。

町長

①②合同墓は宗教・血縁などの枠を超えてひとつのお墓に多くの遺骨を埋蔵し、多くの縁故者が共通のお墓にお参りするものであり、遺骨を収蔵するという物理的なことだけに先走らないよう、将来無縁となることを助長せず、訪れやすい施設となるように、お墓参りする方に配慮した設備でなくてはならないと考えています。
　これまで墓地の議論の初めのあたりから納骨堂を持っている宗教関係者との議論はほぼなかったと理解しているので、未利用区画の今後については合同墓の必要性の議論を進めていくなかで、道内の近隣町村での情報収集や調査を行うほか、敷地内に納骨堂やお墓を持っている寺院の方を中心に関係者と課題について協議し、どうあるべきかの方向性を出していきたいです。

▲供用状況を調査【富良野市】

▲建設中の合葬堂（視察時）【猿払村】

山本春光 議員

産廃処分場の方向性は

町長 来年度中に出したい

①産廃処分場の問題について、町外からの受入を考えながら料金体系や開設日、コスト抑制を考慮し早急に対策を検討すると答弁されたがいまだになされていない。なぜ協力を求めないのか。現在の考えは。

②施設を完全閉鎖した場合、北海道への変更手続きが必要と考えるが、さらには施設を譲渡する考えは。

現在の方向性は

町長

①②町外からの受入で協力を得た場合、年間1,000㎥は搬入可能で、覆土と合わせると7年から10年で計画容量に到達します。

料金単価を現在から半額近くに下げた場合は、年間245万円ほどの収入があり、管理費用は収入を上回りますが、現状より赤字は抑制されます。

その後検討を重ねる中で対策案として施設の完全閉鎖や譲渡の方法も検討したいと考えているところです。

施設を完全閉鎖する場合は、北海道への手続きを要しますが、廃止許可が下りるまで3年、埋め立て終了届を行った後2年間は水質検査を実施することとなっています。

施設を譲渡する場合は、譲り受けた業者が北海道へ届出を提出、地権者との土地賃貸契約を交わすこととなっています。

今後は施設の継続や廃止、譲渡する場合のそれぞれの問題点などを洗い出し、地権者や産業団体との協議を行い、総合的に勘案したうえで方向性を決めていきたいです。

受入可能な廃棄物

できる（安定型）	できない（管理型）
①がれき類	①廃油
②廃プラスチック類	②紙くず
③金属くず	③木くず
④ガラスくず	④繊維くず
コンクリートくず	⑤動植物性残さ
及び陶磁器くず	⑥動物のふん尿や死体
⑤ゴムくず	⑦燃え殻
	⑧ばいじん
	⑨汚泥
	⑩鉱さいなど

町外業者の搬入を

①町外業者の中には風力発電の羽の部分が交換時期にあり、それを破砕して搬入させたい業者がいる。条例を改正し町外業者の参入を許可し協力を得て、一年でも二年でも開設し状況を見ながら方向性を出されてはどうか。

②地元の業者からは地元に産廃施設があるのになぜ使用できないのかと話を聞く。町民が非常に苦慮していることについて行政がしっかり耳を傾けていくべきと考えるが、町長の考えは。

町長

①当初の計画や建設に問題があったと言わざるを得ず、町外の産廃を格安で持ってきて孫子の代まで地域に残していいのか、そうした問題を十分協議しながら解決の方向に行きたいという意味で今年は休止状態としました。

選択肢として完全廃止、条例改正による町外受入、料金を下げるという3つぐらいに広げ、できれば年度内、来年度中には一定の方向を出せるように皆さんと一緒になって考えたいです。

②建物の解体や農業、水産業から出される廃棄物の大半が管理型のものであり、市町村が管理型の処分場を運営している例はほとんどないと思います。

今後は産業団体が当時どのような考えがあり町に作らせ、今はどう考えているかを含めた話し合いができていませんので、一般廃棄物を含めた全体的な廃棄物の扱いについて議論の場が必要だと考えています。

▲今年は休止状態とした産廃処分場

渡辺修勝 議員

道の駅の活性化を

町長

公募テナント貸付を開始

内容と実績は

道の駅の課題について3点伺う。

①地域おこし協力隊が道の駅の活性化を行っているが、その内容と実績は。

②テスト販売をしている売店の効果や検討事項は。

③販売価格への行政の支援策が必要と考えるが町長の考えは。

町長

①平成30年4月より就任いただき、道の駅を拠点として施設の活性化や来場者への観光、地域情報の発信および案内、施設管理などを担っていただいています。就任1年目には地元食材を使用したパン工房の開設や屋外テナント施設の整備を提案いただきましたが費用対効果や実現性などから事業化はできないと判断しました。2年目はテスト販売実施の実現に向けて協力していただき、担当と事業者との月例協議で情報共有を図り、新たな提案をいただきましたが採用となりませんでした。

②地域商品を広く紹介するアンテナショップとして町の期待に応えていただいていると考えています。来年4月からは公募テナント貸付を開始し、町としても可能な限り連携や協力の継続を図り、さらなる商業の振興を推進したいです。

課題としては食品販売に施設内の環境が追い付いていない実態があるため、必要な施設の整備についての財源確保を含めた検討を行っています。

▲年間延べ33万人の入場者数を超える

③テナント使用料や光熱水費が経営の負担となり、結果的に販売価格に転嫁される悪循環を招くことを考え、行政の支援が必要だと推察します。来年4月からのテナント貸付を進める際に使用料について見直し、今回の議会に条例改正案を提出しております。今後の支援の必要性については社会情勢をみて判断していきます

しっかりとした活性化を

①地域おこし協力隊は活性化に向けた提案をしていただくために道の駅を拠点としているが、この2年間で提案が町の取り組みとして採用されていない。天塩町の地域性を本当に理解してもらえているのか伺いたい。道の駅のノウハウを持っている方だと思うため、町が課題としている地域食材を地域のPRにどう活かしていくのか隊員から学んでおく必要があると考えるが町長の考えは。

②テスト物販について衛生管理をしっかりしないとトラブルや苦情が発生し、町の信用やイメージダウンにつながる。行政としてしっかりとした活性化を図ってほしいがどうか。

町長

①地域性を理解しているかの判断は難しいところがありますが、提案が実現されていないことについての責任は町にあります。

過去になんでも町や協力隊員がやればいいということで、協力隊員に課題を与えすぎて失敗した例がありました。民間の活力を活かし、そこに対して町がどう応援や支援をするかが前提ですので、そんなことは私の代ではさせません。

協力隊の今後についてはどう起業していくかを道の駅の利用も含めた中で、次の展開を探りたいです。

②今年の春に衛生管理にかかわる問題が発生し、町としても今後そのようなことがないよう担当課を通じて指導をしました。来年の春以降は公募で一般業者に入ってもらう中で、業者が管理上の責任に耐えられるような設備対応や調整を十分していきたいです。

▲来年4月よりテナント貸付を開始

横山　敦　議員

専決処分の事前協議を

町長　十分な協議を経て進めたい

専決処分を行った理由は

①専決処分は行使すれば議会が議決したのと同じ法律効果が発生することから、地方自治法においてその行使方法は厳格に定められている。過去に処分の方法が問題となり議案審議が中断したことがあるが、専決処分に対する町長の考えは。

②本定例会に提案された専決処分の内容は地方自治法に規定される要件に該当するのか疑問がある。8月7日と24日に専決処分しているが、議会を招集する時間的余裕は十分あったと思われる。専決処分を行った理由は。

町長

①専決処分ができる規定として、地方自治法第179条第1項から第4項及び第180条があり、特に第179条第3項の緊急を要する場合は選挙にかかる予算執行や災害対応など住民の生命や身体、財産などを守るため急を要する場合だと考えています。

②地方自治法の判断の中のことであり、緊急性についても判断の結果であります。

8月24日に全員協議会の招集をお願いしましたができなかった中で、議会との事前協議を踏まえコロナ対策の中でも特に指摘、問題のなかった件について専決処分を行いました。

一口メモ

～専決処分とは

法律で定められた事由により議会の議決を経ずにする処分。処分は議決と同じ効果が発生する。

【法の規定によるもの】（第１７９条）

1. 議会が成立しないとき
2. 会議を開くことができないとき
3. 緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないとき
4. 議決事件を議決しないとき

【議会の委任によるもの】（第１８０条）

1. 議会の権限に属する軽易な事項で、議会が議決により指定したもの

専決処分の内訳　（主なもの）	
テレワーク・ペーパーレス環境整備	745万円
電子図書管理システム導入・電子蔵書追加	470万円
消毒液等購入・3密対策	300万円
トレーニング機器・オンライン教室整備	200万円
役場２階口ビーパーテーション整備	130万円

今後の考え方は

町長と議会が相互にけん制し均衡を図る二元代表制の趣旨からいえば、本来的に専決処分は望ましくない。それを防ぐために臨時会を開会する方法があることから、町長が専決処分により議会の権限を行うということは議会軽視であり、議会の権限を封殺したといえる。

前回の一般質問でも町と議会のキャッチボールができていないと指摘したが、専決処分のみならず、町長が議会や住民に対して説明責任を果たす観点から事前の相談、協議、報告をより綿密にし共通した認識をもって行政課題を解決していく必要があると考える。今後の専決処分や協議のあり方への町長の見解は。

町長

私の判断で地方自治法の範囲や条例を超えたことを決定したことは一度もなく、議会軽視や封殺したことはありません。専決処分は7月31日の全員協議会の中で十分な協議を踏まえたもののみ行いました。皆さんのご意向に従った形の中でしか専決処分をしていません。

議会とキャッチボールしようにも行政内部の案件が煮詰まっていない以上、投げるボールがありませんでした。事前の協議や調整を十分しているつもりです。調整がうまくつかないものを専決処分するつもりはありません。今後とも議会と行政の両者が十分な協議を経て、緊急性や時間の問題、事前協議などを両輪としてうまく進むことをお願いしたいです。

遠藤　功　議員

専門職員の確保対策は

町長　国の制度を活用したい

制度活用の考えは

専門職員の確保対策について3点伺う。

①財政健全化策として職員削減や職員数の適正化に努めてきたが、社会環境の変化から保育・保健専門職員が増加し、また近年の予測不可能な自然災害への体制整備などを念頭にした定数条例の改正案が提出されている。

国は本年度中に都市部の企業が地方自治体に人材を派遣する場合に税を軽減する企業版ふるさと納税を創設するとしている。地方自治体へ民間のノウハウ導入が進むこの制度を活用する考えは。

②国は地域おこし協力隊に管理能力を備えたマネージャー制度を設けようとしている。町は加工施設整備を計画しているが、事業継続のためには指導的人材の確保が重要であることからこの制度を活用していく考えは。

③町の文化財は財産としての評価が低く、町史編纂資料の資料収集も担当が異動対象となり任務を果たせていない。町の歴史や文化を安定した体制で行うため、専門知識を有する学芸員の配置に取り組むべきと考えるが町長の考えは。

町長

①専門的な人材不足を補う手段の一つとして大いに取り入れていきたいです。

②企業版ふるさと納税と合わせた採用の取り組みを考えていきたいです。

③現存する町の歴史文化に関する資料をデジタルアーカイブ化して後世に残すことや、資料の社会教育・生涯教育への利活用、発行から27年が経過した町史の続編の編纂について検討する必要性を認識しており、町の歴史や文化の伝承のため学芸員のような人材の必要性と役割について十分検討したいです。

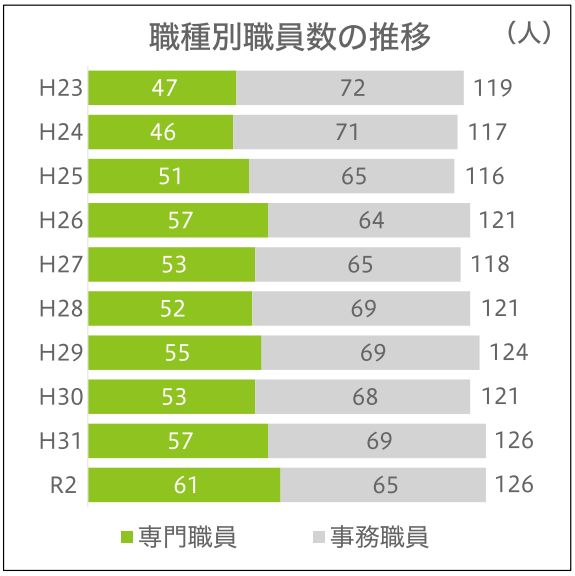

いつ活用するか

①企業版ふるさと納税の活用や地域おこし協力隊の採用時期は。

②文化財指定後における保存管理のあり方などが明確にされておらず、保存会等の組織強化もされていないため永続的な保存が憂慮される。有形文化財保存のための支援体制への取り組みは。

町長

①地域おこし協力隊はそう遅くない段階で確保のめどができ、今後も雇用について強化していきたいと考えています。企業版ふるさと納税はすぐにはできませんが、アイデアを紹介いただける企業があったら、積極的にそこに向かっていきたいです。

②文化財の保存は学芸員ひとりだけでなく大学との密接な関係が必要です。大学との話を含めた学芸員の配置により、文化財がどう保存されていくかの方向性が出ると思いますので、前向きに配置を考えたいです。

▲無形文化財（基線渡船場跡）

▲有形文化財（天塩厳島神社）

表紙の写真

「啓徳小学校雄信内保育所合同文化祭」

10月24日に啓徳小学校で合同文化祭が開かれ、「協力し 笑顔で 楽しめる舞台を」をテーマに子どもたちがお遊戯や演奏、学習の発表を行いました。

お遊戯「みならいウィッチーズ」では、見習い魔法使いになったお姉さんたちが、かぼちゃになった年下の子を気にかけながら元気に踊っていたのが可愛いかったです。

議会を傍聴しませんか？

定例会は12月16日～17日の予定です。

（一般質問は16日に行う予定です。
質問者・内容はホームページに掲載します。）

町民相談コーナー

議会への相談コーナーを議長室に開設しています。相談の申し込みは議会事務局までお気軽に問い合わせください。

LINE公式アカウント

議会の情報をLINEで配信しております。

登録お願いします

編集　議会広報特別委員会

委員長　横山　敦
副委員長　後藤　忍
委員　山本　春光
委員　国奥　強

まちのこえ

今回は天塩高校生のみなさん　No.15

高校生が感じる地域の課題や疑問は？

お店が少なくなってきているので、事業承継補助金などでサポートしてはどうかと思います。

歴史資料館の中に、地元食材を活用したカフェを設けると来館数が増えると思います。

どんなイベントがあったらいいか？

町の人や高校生全体が参加できるようなイベントになればいいと思います。

ライブも歌手だけでなくお笑い芸人やユーチューブで演奏している人に頼んではいいのではないかと思います。

将来のまちづくりに望むことは？

しじみのイメージが強いので、酪農家や高校生とコラボして新しい商品を開発してほしいです。

商品開発したものの販売と地域の魅力発信を合わせてオンラインでどんどん行ってほしいです。

高齢化に対応した病院体制の構築や高齢者向け住宅の整備を進めれば、将来この町に戻りたい人や他のまちからの移住先になると思います。

議会だよりどうですか？

お母さんやおばあちゃんと見ています。

表や写真が多く見やすい印象があります。

小中学生が読めるような用語の解説や、解決していない議論のその後を載せてほしいです。

皆さんありがとうございました

「まちのこえ」の取材内容をホームページに掲載しています　天塩町議会　検索

この議会だよりは、わかりやすく、読みやすいUD FONT by MORISAWAを使用しています。

令和2年11月25日 発行　てしお 議会だより 14